

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

— 議会だより —



人と地域と政治をつなぐ! 庶民派

2011年 初夏号 (第48号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



支えあう社会の構築を!

私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

★ 文 目 (あやめ)



◆花ことば◆

「良き便り」「うれしい便り」「吉報」
「愛」「あなたを大切にします」
「私は燃えている」「消息」



大村知事に大震災の緊急要請

3月18日昼、知事公館に入村知事を訪ね、東日本大震災に対する緊急要請をしました。

未曾有の被害をもたらした平成23年東日本大震災について、犠牲者の皆様の御冥福を深くお祈りすると共に、被災者の方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

愛知県においても、被災地への支援に全力を尽くすとともに、これを教訓として重く受け止め、暮ら



しの安全を第一とした防災対策をいっそう推進すべきであります。

※要請事項はホームページでご覧下さい。
<http://www.watarai.org/msg/msg.cgi?page=0>

ごあいさつ

愛知県議会議員 渡会 克明

初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の四月の選挙では、皆様方の温かいご理解と真心のご支援を賜り、トップ当選で県議会四期目の仕事をさせていただきます。本当にありがとうございます。その熱いご期待をわが使命と責任に変え、全力で働いてまいります。

引き続き皆様方のご意見、ご要望を県政に反映させ、具体的な政策実現を目指したいと思っております。

私は人間関係が希薄になってきた今こそ、地域社会、職場、家庭等における「絆」、「つながり」がとても大切な時代になったと思います。

これからは「人と地域と政治をつなぐ! 庶民派」を合言葉に、一つひとつ誠心誠意、実績を積み上げてまいります。さて、東日本大震災の復旧、復興のためには、被害のなかった地域が景気回復のために頑張り、被災地へエールを送るべきだと思います。

わが国経済の発展を支えてきたのは中小企業であり、ここ愛知においても、常に経済発展の原動力であり、牽引力となってきました。私は、この中小企業の仕事を増やし、活性化に全力を尽くしたいと思っております。そして、チャレンジ精神あふれる中小企業の力を引き出せる社会の仕組みづくりを推進してまいります。今後ともどうか皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十三年六月



県議会報告

平成23年
2月定例議会

本会議代表質問 (質問の項目を抜粋)

2月議会本会議にて、質問を致しました。
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukai>



ア 知事がマニフェストで打ち出されている『「中京都」の創設』は、世界的な競争に打ち勝つ地域づくりを進めていくため、大都市圏の核としての力強い愛知をつくろうとするものと理解していますが、これについてどのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

イ 今後、三遠南信地域における地域連携について、どのように取り組んでいくお考えなのか、知事のご所見をお伺いいたします。

1 「新しいあいち」の創造について

(1) 県政運営に対する基本姿勢や抱負について

ア 知事が目指す愛知の将来像とはどのようなものなのか、お伺いいたします。

イ また、その実現のために、マニフェストで掲げた様々な政策をどのように推進していかれるのか、その基本姿勢についてお伺いをいたします。

(2) 本県における危機管理体制について

知事は、危機の発生時における知事の指揮・監督のあり方、各部署が持っている危機管理に関するノウハウの県全体における共有のされ方など、現在の危機管理体制について、どのような認識をお持ちなのか、また、今後の危機管理について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

(3) 「中京都構想」と「三遠南信地域」について

2 減税について

知事は、減税について、今後、具体的に、どのように進めていこうとされておられるのか、お伺いいたします。

3 「元気なあいち」の創造について

(1) 若者の雇用対策の強化について

「日本一元気な愛知」を目指すために、本県として、新卒者を始めとする若者の雇用対策をもっともっと強化すべきであると考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

(2) 中小企業対策について

知事は、今後、どのように中小企業対策に取り組むおつもりなのか、お伺いをいたします。

(3) 成長戦略としての次世代産業の育成について

わたちゃんの フォト・NEWS

児童虐待・DVを許すな



中央児童・障害者相談センター及び女性相談センターを訪問し、児童虐待及びDVの現状等について、説明を受け、意見交換をさせていただきました。

公明党は、子育てなどの不安に対する相談支援や児童の安全確認のため、「家庭訪問つき相談支援事業」や「児童虐待防止対策緊急強化基金の創設」など、児童虐待を防止するための施策に全力で取り組んでいます。

また、DV対策として、被害者を一時保護する民間シェルターへの財政支援など、被害者保護の体制整備を重要課題の一つとして考えています。



経済の先行きが不透明な中で、成長戦略としての次世代産業の育成をにらみ、「知の拠点」における産学行政の共同研究開発をどのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

4 「新しい福祉」の推進について

(1) 「新しい福祉」の取組について

我が党が提案している「新しい福祉」について、知事は、どのように認識し、どう取り組んでいかれるおつもりか、ご所見をお尋ねいたします。

(2) うつ病対策について

知事は、うつ病に関する医療対策にどう取り組んでいかれるのか、ご所見をお尋ねいたします。

(3) 子宮頸がん等ワクチンの接種に対する本県の公費助成制度の創設について

知事は、今後、子宮頸がん等のワクチン接種の公費助成をどのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

5 「安心あいちの住環境」の整備について

住宅に困窮する高齢者や子育て世帯などの方々が、安心して暮らすことができるような住宅セーフティネットの確保について、知事はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

6 「教育安心社会・あいち」の実現のための人づくりについて

「教育安心社会・あいち」を目指した人づくりについて、知事のご所見をお伺いいたします。

7 東三河地域の産業振興について

知事は、東三河地域の農林水産業の振興について、どのような姿勢で取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

※ 私の代表質問要旨と知事答弁要旨は

<http://www.watarai.org/msg/msg.cgi?page=5>

からどうぞ

勇退議員の皆さん！ お疲れさまでした



桂議員！米田議員！岩田議員！長い間ご苦労様でした。感謝します。全員の満面の笑顔が嬉しいです。

鳥インフルエンザ対策にスピード対応



1月27日午前、鳥インフルエンザ発生を受け、公明党愛知県本部の豊橋市における高病原性鳥インフルエンザ対策本部(荒木清寛本部長、渡会克明事務局長)と公明党愛知県議員団(渡会克明団長)で愛知県庁の小川副知事を訪ね、緊急申し入れをしました。

午後には、豊橋市役所を訪ね、公明党豊橋市議団(宮澤佐知子団長)と一緒に、佐原豊橋市長に同じく緊急の申し入れをしました。さらに現地に駆け付け調査を行いました。

鳥インフルエンザ！新城でも発生



2月15日午後、正式に感染が確認された新城市における鳥インフルエンザの対策として、「公明党愛知県本部 新城市における高病原性鳥インフルエンザ対策本部」のメンバーで新城市長への申し入れと現地(発生農場及びクリーンセンター)視察を行いました。

申し入れ及び視察メンバーは、荒木清寛県本部代表(参議院議員)、伊藤涉県本部副代表(前衆議院議員)、渡会克明県本部幹事長代行(愛知県議)、鈴木真澄新城市議。

身近に迫る悪質商法

知ってますか？

投資商法による被害が増えています

うまい儲け話にだまされないで



いりません！



誰だって、将来に備えて手持ちの資産は少しでも増やしたいもの。そんな気持ちにつけこんで、悪質業者は甘い言葉で誘惑してきます。「元金保証なので損しません」、「必ず儲かります」、「〇〇社の金額で買い取ります」、「以前の損を取り戻しましょう」等々、劇場型の勧誘で投資商品の契約を迫ってきますが、決してだまされてはいけません。世の中、そんなうまい話はありません。ハイリターンにハイリスクは付き物なのです。「儲かる投資話」などで勧誘されたときは、即座に契約したりせず、家族や知人に相談するなど、冷静に検討しましょう。

「劇場型」って？

悪質業者のだましの手段で、儲け話を人に勧めるときによく使われます。直接勧誘する業者とは別の業者や公的機関を名乗る人物が複数登場して、「あの業者は信頼できる」とか「契約してくれたら高く買い取る」など、有利な話を持ちかけて信用させたり、投資意欲をおおっぴらします。

被害にあわないために

- 「必ず儲かる投資」などありません。「必ず」というセールストークや「買い取る」「保証する」という話は安易に信用してはいけません。
- 投資対象の具体的な内容を確認しましょう。内容が十分理解できないのに契約することは禁物です。内容を詳しく説明しない業者は信用してはいけません。
- しつこく勧誘されても、毅然と断りましょう。

お肉はしっかり焼いて食べましょう

ご注意ください！ お肉の生食・加熱不足による食中毒

お肉は鮮度が良くても、もともと食中毒を引き起こす細菌やウイルスを持っていることがあります。食中毒を起こさないように、しっかり予防しましょう。

食肉等による食中毒の予防法

しっかり加熱しましょう ～生焼けには注意～

食中毒を引き起こす細菌やウイルスは熱に弱いので、十分に熱を加えれば死滅します。ただし、表面が焼けていても中がまだ生のこと（生焼け状態）があるので、注意しましょう。

特にレバーや成形肉、スジ切り等の処理をした肉は中心部まで加熱しましょう。

調理器具を使い分けましょう

焼き肉やバーベキューなどでは、生の肉を扱ったはしに、細菌がつく場合があります。せっかく肉を加熱しても、生の肉を扱ったはしで食べてしまったために、食中毒が発生した事例があります。食べるはしとは別に、肉などを焼くはしやトングを用意しましょう。



暮らしの相談 110番

■県議会控室■

〒460-8501
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話 (052) 954-6714
FAX (052) 961-2013

■事務所■

〒440-0813
豊橋市舟原町155 舟原マンション203
電話 (0532) 21-7200
FAX (0532) 21-7228

■自宅■

〒440-0028
豊橋市多木東町二丁目20番地の12
電話 (0532) 62-9633
FAX (0532) 64-4368

URL <http://www.watarai.org/>

E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆

※この県政ジャーナルは、わたらい克明の手作り新聞です。（再生紙を使用しています）